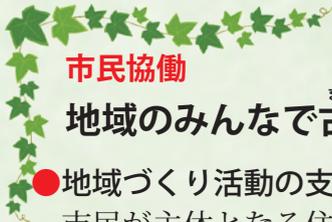


# 主 な 事 業

主な事業を7項目に分類して紹介します。  
新規事業は **新規**、拡充した事業は **拡充**  
で表しています。

【問】 財政課(総和庁舎) ☎92-3111



## 市民協働

### 地域のみんで古河をつくる

#### ●地域づくり活動の支援

市民が主体となる住民自治のまちづくりの推進に向けて、自治組織に対する財政的支援を行います。

#### ●コミュニティ活動の育成・強化

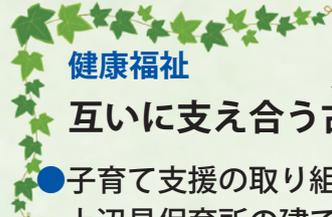
地区コミュニティに財政的な支援を行い、活動の活性化を図ります。また、市内全域でコミュニティ活動の推進が図れるように「古河市コミュニティ推進協議会」の組織化に向け準備を進めます。



▲5つの地区コミュニティ団体が力を合わせ、新4号国道バイパスの清掃活動を行っています

#### ●男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会を実現するため、「第2次古河市男女共同参画プラン」のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進や政策・方針決定の場への女性参画を促進します。



## 健康福祉

### 互いに支え合う古河をつくる

#### ●子育て支援の取り組み

##### ・上辺見保育所の建て替え

古河赤十字病院跡地に老朽化した上辺見保育所の移転・建て替えを進めています。定員規模を現行の120人から最大180人に拡大し、待機児童の解消に努めます。平成29年度は実施設計と建設工事に着手します。

##### ・仁連小児童クラブの改修

仁連小学校特別教室棟にある児童クラブを改修し、児童の安全確保と健全な育成を図ります。

#### ●ひとり親家庭の支援

##### ・ひとり親家庭への負担軽減

児童クラブの保護者負担金および小学校の給食費を全額助成します。

対象世帯：年収約360万円(市民税所得割課税額7万7,100円)未満のひとり親世帯

※ひとり親世帯の保育料の軽減については、国の制度により年収約360万円未満の優遇措置として、第1子の保育料を半額とし、第2子以降の保育料無償化を実施します。

#### ●地域の救急医療機関への支援

##### ・公的医療機関への運営助成 **拡充**

地域医療を担う公的医療機関に対し、救急医療の確保および地域医療の充実を図ることを目的に運営助成を行います。

対象医療機関：茨城西南医療センター病院  
古河赤十字病院

##### ・私的二次医療機関への助成

県の定める医療計画に二次医療機関として位置付けられた私的病院に対し、救急搬送患者の受入数に応じて助成を行います。

対象医療機関：友愛記念病院

